

平成27年度第1回土木建築部公の施設に係る指定管理者制度運用委員会 審議概要

- 1 日 時 平成27年8月21日(金) 9時15分～9時50分
 2 場 所 沖縄県庁11階第4会議室
 3 出席者 委員長 名嘉座 元一 (沖縄国際大学経済学部 教授)
 委員 仲程 みちの (税理士法人鈴木共同事務所 税理士)
 委員 久高 多美子 ((株)東設計工房 専務取締役設計部長)
 委員 吉川 盛之 (県営三重城団地 自治会長)
- 4 審議事項 県民広場地下駐車場指定管理者募集要項、審査基準等について
 5 審議内容

(1) 県民広場地下駐車場の概要説明、募集要項、附属資料及び審査基準の説明	
事務局	施設の概要、募集の目的、指定管理者が行う業務の範囲、公募・選定スケジュール等を記載した募集要項等の事務局案を説明。 審査基準及び審査方法等について事務局案を説明。
(2) 募集要項、附属資料及び審査基準に対する質疑応答	
A委員	現在の指定管理者はどこか。また、前回は何社応募がしていたか。
事務局	平成19年から指定管理者を導入しており、3年更新で現在3期目である。3期ともすべて(株)沖縄ダイケンが指定管理者となっている。 前回は3者の応募があった。
B委員	これまでに大きな事故が起こったことはあるか。
事務局	特に大きな事故はない。
A委員	経営状況では、那覇市役所の移転の影響が大きかったのではないか。
事務局	おそらく移転の影響も大きかったと思われる。平成22～24年度の3年間、指定管理者は赤字であり経営的に厳しい状況にあった。 リュウボウ関係の売上が約30%を占めており、景気回復等により最近ではリュウボウに関連する収入が好調である。
B委員	駐車場の修繕について、どのような状況か。
事務局	供用開始からすでに18年が経過しており、施設・設備の経年劣化がある。今後の対策については、施設の長寿命化やコストの削減、予算を平準化するため、長寿命化計画を策定していきたいと考えている。
B委員	身障者対策は、どのような状況か。
事務局	公共駐車場ということもあり、身障者対策には力を入れている。身障者用のトイレを設置している。また、身障者であれば駐車料金を半額としている。最近、認知度が高まってきており、利用が増えている。

C委員	地下の防災対策はどうなっているのか。
事務局	消防設備については、適切に法定点検を実施している。また、今年度（H27）に、電波の届かない地下と地上との間で無線通信を行う消防設備である無線通信補助設備を更新することとしており、火災事故等が起こった際にも適切に対応できるよう準備していきたい。
D委員	募集要項のP5について、県民広場地下駐車場は固定納付金を県に支払うなど、他の施設と仕組みが違うと思うが、その辺りを説明してほしい。
事務局	<p>駐車場利用料金収入は、全て指定管理者の収入となる。その中から、県に対して固定納付金（70,896千円）を支払う。仮に料金収入が下がっても、県に一定の固定納付金を納めなければならない。料金収入と固定納付金の差額で、管理運営費及び利益を捻出する仕組みである。</p> <p>また、収入基準額（108,877千円）を設定しており、その額を超えた収入については、県と指定管理者の両方で折半することになる。</p> <p>なお、最近の利用料金収入が好調であったため、剰余納付金として平成26年度に380万円、平成27年度に690万円の納付があった。</p>
A委員	県民広場地下駐車場をよく利用しているが、以前は係員が誘導をしていた。しかし、最近では駐車場内に係員があまり見かけなくなっている。
事務局	以前は人が駐車料金の精算を行っていたが、平成21年度に精算機を自動化したため、人員配置が少なくなっている。しかし、定期利用者が止められるように、また満車時の対応などスムーズにいくように、適宜駐車場内を巡回し場内をコントロールしている。
A委員	自主事業の内容はどうか。
事務局	<p>自主事業の規程を応募要項に残しているが、実際には駐車場で自主事業は難しいかもしれない。</p> <p>これまでに自主事業の実績はない。</p>
委員全員	募集要項及び審査基準について了承。